

令和元年度 事業計画

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

1 基本方針

内閣府が発表した平成 30 年度版高齢者白書によると、我が国の 65 歳以上の高齢者人口は、昭和 25 年には総人口の 5% に至りませんでした。昭和 45 年に 7% を超え、さらに、平成 6 年には 14% を超えました。高齢化率はその後も上昇を続け、平成 29 年 10 月 1 日現在では、27.7% になっています。

高齢化が進む中で、平成 29 年の 65 歳以上の就業者数は前年に比べて 37 万人増の 807 万人と過去最高になった。就業者全体に占める 65 歳以上の割合も 12.3% と過去最高を更新しました。少子化で労働力人口が減少基調にあることに加え、長時間労働の是正など「働き方改革」の推進により、企業の側に働き手不足が深刻化していることが高齢者の活用に繋がっていると考えられます。

このような状況の中、久喜市シルバー人材センターは統合 10 年の節目を迎えます。この間、社会参加意欲のある健康な高齢者に対して、地域社会と連携しながら、その希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保・提供し、シルバー人材センターとしての使命を果たしてまいりました。今後も、シルバーの基本理念である「自主・自立」「共働・共助」に基づき、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」を提供することで、生きがいの充実や生活の安定、健康の維持・増進、また、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、地域社会の福祉の向上と活性化に寄与してまいります。

また、公益法人として法令を遵守し適正就業を推進するとともに、「安全は、全てに優先する」を合言葉に安全就業に取り組み、安全・安心なシルバー人材センター事業を推進することにより、更に市民に親しまれ信頼されるシルバー人材センターを目指し、会員・役職員が一丸となり事業を展開してまいります。

2 重点目標

- (1) 会員の確保・拡大
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 安全適正就業の徹底
- (4) 組織運営の強化

3 中長期事業推進計画の変更

(1) 会員拡大の目標

①当初目標

	28年度	29年度	30年度	31年度(令和元年度)	2年度
会員数	1,000人	1,025人	1,050人	1,075人	1,100人

②修正目標

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
会員数	1,005人	1,074人	1,104人	1,158人	1,203人

※28・29年度は実績値を目標値とし、30年度は見込の数値。

※31(令和元年)・2年度は、29年度の実績に全シ協の第2次会員100万人達成計画に合わせた修正目標値。(年平均3.9%増)

(2) 就業機会拡大の目標

①当初目標

	28年度	29年度	30年度	31年度(令和元年度)	2年度
就業率	86.2%	86.5%	86.8%	87.1%	87.4%
就業延人員	104,601人日	105,701人日	107,240人日	109,160人日	110,980人日
受託事業	103,600人日	104,700人日	105,800人日	107,000人日	108,100人日
派遣事業	1,001人日	1,001人日	1,440人日	2,160人日	2,880人日
契約金額	452,000千円	463,300千円	474,800千円	486,600千円	498,700千円
受託事業	452,000千円	463,300千円	474,800千円	486,600千円	498,700千円
派遣事業					

②修正目標

	28年度	29年度	30年度	31年度(令和元年度)	2年度
就業率	87.1%	85.4%	84.5%	84.8%	85.1%
就業延人員	104,030人日	106,950人日	108,233人日	109,422人日	110,626人日
受託事業	102,716人日	101,912人日	95,983人日	97,038人日	98,105人日
派遣事業	1,314人日	5,038人日	12,250人日	12,384人日	12,520人日
契約金額	459,927千円	476,866千円	497,133千円	509,561千円	522,299千円
受託事業	452,859千円	452,702千円	416,689千円	427,106千円	437,783千円
派遣事業	7,068千円	24,164千円	80,444千円	82,455千円	84,516千円

※28・29年度は実績値を目標値とし、30年度は見込の数値。

※31(令和元年)・2年度は、30年度の見込の数値を基にした修正目標値。

4 事業実施計画

(1) 会員の確保・拡大

会員の確保・拡大は、シルバー事業を推進するに当たって根幹をなす部分であります。会員の高齢化による後継者の育成や発注者からの多様なニーズに対応するためには、引き続き会員拡大に向けた取り組み、特に女性会員の拡大に積極的に取り組む必要があります。また、会員数の減少を最小限にするために、退会を抑制する対策にも取り組む必要があります。

- ①一人一会員入会促進運動を組織的に展開します。
- ②フレイル予防教室を開催し、会員への入会促進を図ります。
- ③リーフレットの全戸配布やホームページの充実を図り、会員募集のPRに努めます。
- ④女性限定の説明会を開催し、女性会員の拡大に努めます。
- ⑤未就業会員への就業紹介を迅速に行い、退会者の抑制を図ります。

(2) 就業機会の拡大

会員の多様化する就業ニーズに対応するため、就業開拓員による積極的な就業機会の拡大が必要です。そして、会員の知識や経験、希望職種を把握したうえでの確かな就業の提供を行い、発注者ニーズに迅速に対応することが求められています。また、就業を確保するための有効な手段として、シルバー派遣事業にも積極的に取り組む必要があります。

- ①会員の就業ニーズを踏まえ、就業開拓員による就業機会の確保・拡大に取り組みます。
- ②会員の就業ニーズと発注者のニーズを、的確かつ迅速にマッチングするための仕組みを構築します。
- ③良質なサービスを提供するため、会員のスキルアップを目的とした講習会を開催します。
- ④女性会員の特性を生かした独自事業の創出に取り組みます。
- ⑤役員による企業訪問活動を実施し、発注者との情報交換によるニーズの把握に努めます。
- ⑥発注者へのアンケート調査を実施し、サービス向上に努めます。

(3) 安全・適正就業の徹底

センターでの就業は、会員の安全確保、事故防止が最も重要です。会員の安全就業・安全管理に万全を尽くすため、「安全は全てに優先する」を合言葉に、安全文化の構築を推進します。そのためには、安全講習会を繰り返し行う必要があります。また、法令を遵守した適正就業に取り組むため、シルバー人材センター適正就業ガイドラインの周知徹底を図ります。

- ①安全適正就業委員会を毎月開催し、事故の発生原因を検証しその防止対策を講じ再発防止を図ります。
- ②7月と12月を「安全就業強化月間」と定め、安全意識の高揚に努めます。
- ③各種安全講習会を開催し、会員の安全意識の向上を図り、安全文化の構築に取り組みます。
- ④市が実施する特定健康診査（健康診査）の受診を強く奨励し、自主的な健康管理を推進します。

- ⑤会員へ提供する業務は「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」であることを踏まえ、ローテーション就業やグループ就業を推進します。
- ⑥法令を遵守した適正就業を推進するため、就業形態の適正化に取り組みます。

(4) 組織運営の強化

センターが健全に発展するためには、会員及び役職員が公益性、基本理念、組織運営の原則を十分に理解した上で、機動的な組織運営が求められています。そのために、各部会や委員会での企画・実行力を高め、組織の活性化と充実を図る必要があります。また、事務局体制の整備を進め、円滑で安定的な組織運営の確立が求められます。

- ①役職員等のスキルアップを図るため、先進地センター視察研修を実施します。
- ②部会・委員会の運営に当たっては、委員長・副委員長を中心とした会員主体の運営を推進し活性化を図ります。
- ③事務処理の効率化を図るため、事務処理のマニュアルの随時見直しを図ります。
- ④「報告・連絡・相談」を徹底し、職員間の連携強化と情報の共有を図ります。
- ⑤公益法人として法令を遵守し、的確で効率的な事務処理を行います。
- ⑥会員相互の親睦を図るため、地域班組織の見直しや互助会活動についての研究に取り組みます。